

## 誓約書

1. 学童保育所入所申請書、その他提出書類の記載内容に虚偽の事実があったときは、学童保育所の利用停止の措置を採られても異議ありません。
2. 学童保育所入所申請書、その他提出書類の記載内容に変更があったときは、速やかに下市町へ届け出ます。
3. 学童保育所入所申請書への入所を必要とする事由に該当しなくなったときは、速やかに退所いたします。
4. 保育時間中に生じた負傷にかかる児童の通院は、発生時の緊急通院を除き、保護者又はそれに代わる者において行います。
5. 保育時間中に児童が病気を発症した時は、指導員の指示に従い、保護者又はそれに代わる者が速やかに迎えに行きます。
6. 児童の傷害保険に加入し、保育中に事故が起きた場合は保険により補償される範囲を限度とすることを承諾し、その余の損害については、町長、教育長その他管理者等に対する損害賠償請求権を放棄します。
7. 学童保育所において、児童が著しく秩序を乱す行為を行い、集団生活に支障が起きる等、指導員の指示に従わない場合は、退所を含めた指導に応じます。
8. 子どもの安全・安心な保育のために、指導員との連携・協力を努めます。

## 同意書

1. 児童を保育できない要件の確認のため、職場等に就労の状況を確認されること。
2. 児童の保育に配慮が必要であると認められるときは、入所していた保育所（園）、幼稚園等や下市町に、児童の保育状況や発達状況について確認されること。
3. 児童の保育の実施において必要であるときは、学童保育所、下市町、在籍校がその児童に関する情報を共有すること。
4. 学童保育所への行き帰りまでに起きたことは、保護者が責任を持つこと。

上記内容について、誓約及び同意します。

下市町長 様

令和 年 月 日

保護者住所 下市町 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印